

「東京都無電柱化計画」の策定に向けた庁内検討会  
～ 第2回庁内検討会 ～

1. 日時・場所

平成30年1月12日（金）10:00～12:00  
都庁第二本庁舎10階 208会議室

2. 出席者

別紙出席者名簿のとおり

3. 議題

- (1) スケジュールについて
- (2) 国の動向について
- (3) 「(仮称) 東京都無電柱化推進計画」(素案)について
- (4) 今後の進め方について
- (5) その他

4. 配布資料

- |     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 資料1 | 「東京都無電柱化推進計画策定スケジュール」              |
| 資料2 | 「無電柱化推進のあり方検討委員会（国交省） 中間とりまとめ（概要）」 |
| 資料3 | 「(仮称) 東京都無電柱化計画」(素案)」              |
| 資料4 | 「東京都無電柱化推進条例 本文」                   |

5. 議事録（質疑）

都市整備局企画課企画課長

- ・無電柱化計画と実施計画の関係はどのようになっているのか。

建設局道路管理部調整担当課長

- ・東京都には、もともと10年間の基本方針があるが、無電柱化計画はそれを継承しつつ条例に基づき、新たな計画に策定することとしている。実施計画とは、法に基づき地方公共団体が策定する計画であり、国の計画に合わせていくというのが基本形である。東京都はそれに先行して平成26年から30年の第7期計画を持っているが、国の計画が平成29年から32年となることから、都もそれに合わせて平成32年までの計画とし、新たに路線や目標など細かく設定した実施計画を策定して法令上の計画と位置付けようと考えている。

都市整備局区画整理課長

- ・区市町村道を都がどのようなスタンスで区市町村道の無電柱化を進めていくのか。

#### 建設局道路管理部調整担当課長

- ・都の無電柱化推進の基本的な考え方としては、都道と区市町村道が連携して取り組んでいく考えである。条例に基づく計画においては、区市町村の部分は支援する促進策という考え方で、条例の流れも踏まえて、基本的には区市町村と連携して面的な部分を促進していくということで、財政・技術支援を行っていくというところを強くアピールすると形とした。

#### 政策企画局技術政策担当課長

- ・電線管理者との協力、或いは技術開発も、「お願い」というのは大事だと思うが、一緒にやっつかないとたぶん無理であろう。電線管理者に対する要請とか協力という語句があまりないような気がする。「財政支援」というのはあるが、このあたりどう考えているのか。

#### 建設局道路管理部調整担当課長

- ・条例上、関係事業者に与えている責務は、技術開発等を含め、大きい。ご指摘いただいたとおり、電線管理者に対するスタンスというのは、国の考え方も踏まえて検討したい。

#### 都市整備局政策調整担当課長

- ・「中枢広域拠点域」という表現よりも、「中枢広域拠点域の目安となっている環七の内側」という表現の方が良いのではないかと。

#### 建設局道路管理部調整担当課長

- ・今後、実施計画の範囲があいまいになるので、ここでは環七の内側と決めたいと思っている。なお、ランドデザインの中枢広域拠点域というところを意識して、無電柱化の優先地域は環状七号線の内側までエリアを拡大するというような記述にしたいと思う。

以上

## 「東京都無電柱化計画」の策定に向けた庁内検討会

## 第2回庁内検討会 出席者名簿

所 属		備 考
政策企画局	調整部 技術政策担当課長	
都市整備局	都市づくり政策部 政策調整担当課長 市街地整備部 企画課長 防災都市づくり調整担当課長 区画整理課長 都営住宅経営部 施設整備課長	
建設局	道路保全担当部長 【座長】 道路管理部 安全施設課長 調整担当課長 道路建設部 計画課長 道路橋梁課長	
港湾局	港湾整備部 計画課長 臨海開発部 開発整備課長	